

株式会社商工組合中央金庫が実施する 日本熱管工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する日本熱管工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年11月8日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

日本熱管工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が日本熱管工業株式会社（「日本熱管工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、日本熱管工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日本熱管工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

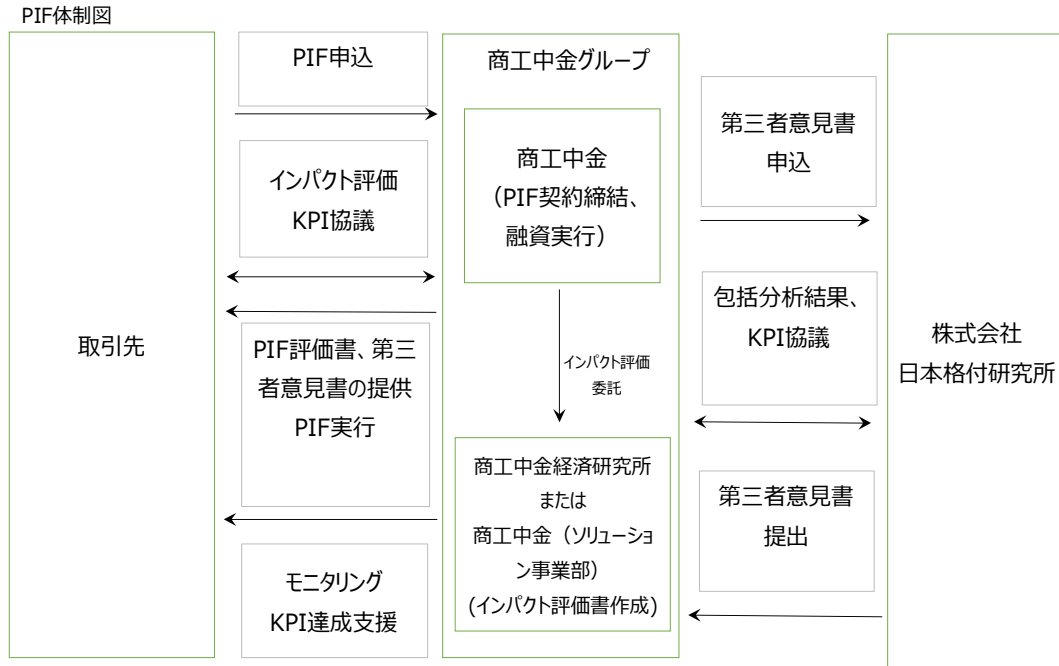
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日本熱管工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年11月8日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が日本熱管工業株式会社（以下、日本熱管工業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、日本熱管工業の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業¹に対するファイナンスに適用しています。

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

¹ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	日本熱管工業株式会社
借入金額	300,000,000円
資金使途	運転資金
借入期間	10年
モニタリング実施時期	毎年8月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都大田区城南島2-2-19
創業・設立	1959年7月20日
資本金	38,000,000円
従業員数	51名（2024年5月現在）
事業内容	鋼管加工・卸販売業
主要取引先	日本製鉄株式会社、日鉄物産株式会社、株式会社KATO HICOM事業部、三和機材株式会社、株式会社マルカメイト、株式会社イソダメタル、株式会社エヌティマテックス、JFEエンジニアリング株式会社、領家工業株式会社、株式会社堀河製作所、山恵鉄工株式会社、古河ロックドリル株式会社、株式会社日立建機カミーノ、日本重化学工業株式会社、宮腰精機株式会社、大橋機産株式会社、和銅産業株式会社

【業務内容】

- 日本熱管工業は、1950年に東京都大田区に熱管引抜工場として設立された鋼管卸売業者である。1986年に同区域南島へ移転し、埼玉県および岩手県に営業所・倉庫を設けている。日本製鉄をはじめとする広範な材料供給元や、多岐に亘る協力工場からなる供給・技術ネットワークを有し、素材はもとより、幅広い二次加工による製品の納入が可能で、顧客のコストダウンと納期短縮に貢献している。埼玉および東北営業所からなるローカルネットワークで供給元と顧客を結んで、より安く、より安全に製品を提供している。豊富な在庫や自社工場での施工に加えてこれらネットワークを最大限活用することで顧客ニーズに応えている。



(出所：当社HP)

● 主要設備

HFA700-大型鋸盤（バンドソー）



鋸で鋼管・棒鋼を切断する機械。炭素鋼、ステンレス、アルミなどの加工に適している。溶断に代わる大口径鋼管の切断が可能な機械。

PCSAW430-中型鋸盤（バンドソー）



外径430φまで切断可能でパルス式バンドソーのため、従来のバンドソーと比べ切断速度が30%アップした機械。

1,600φ/300L・1,200φ/1,000L 正面盤



円形レース加工を施す機械。大口径リング、大径円盤、大径鋼管の周辺加工に適している。

1700ラジアルボール盤



ドリル孔明およびタップネジ加工を施す機械です。孔明フランジ、シリンダーのタップ、中間軸タップ等を生成する。

850Φ/4,000L旋盤



正面盤同様、円形レース加工を施す機械です。正面盤が大きな外径かつ短いものを扱うのに対し、旋盤は小さな外径かつ長いものを扱う。汎用性が高く、ロール、ローラー、シリンダー、シャフト、中空軸、中間軸などの加工に使用。高い精度を求められる加工に対応可能。

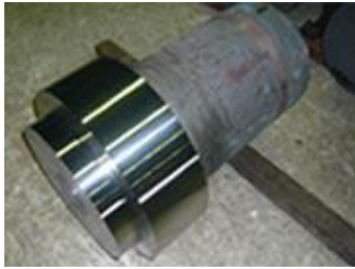




芯間3M、スピンドル径Φ322貫通旋盤



主に土木、建築向けの両端面開先インロー加工の施工に優れていて最長9.2Mまでの実績有り。インロー加工も最長350Lまでの実績有り。普通汎用旋盤と異なり、帯取加工が必要なく黒皮の状態での加工可能。

(出所：当社HP及び当社提供)

● 加工工程の一例

<p>材料を加工</p>		<p>旋盤でSCM440ジャーナルの粗加工を行う。</p>
		<p>依頼サイズで切り出したSTKM13A鋼管を溶接前加工として、旋盤で開先加工を行う。</p>
<p>中間検査</p>	<p>中間検査では、顧客依頼の寸法と製作物の寸法に誤りがないかを確認する。 ※最終的に仕上げとして外面の旋盤加工を行うために、この段階では数ミリの余裕を持たせて外径を設定する。</p> 	
<p>溶接</p>		<p>中間検査で誤りがないことを確認の後に本溶接として炭酸ガス溶接を行う。</p>
<p>超音波検査</p>		<p>溶接部の品質を確認するために超音波検査を実施する。</p>
<p>歪取熱処理</p>		<p>溶接の熱により歪みが発生することがあるので、歪取熱処理(焼鈍)を行う。 ※写真は熱処理後の製品</p>

<p>仕上げ加工</p>		<p>予め指定サイズよりも大きめに してあった外径を指定サイズに する為に、外面・端面旋盤加 工を行う。 〈職人のこだわり〉 工作機械を熟知した熟練の職 人の手により、図面指示寸法 の精度で加工を行う。</p>
<p>完 成</p>		<p>ジャーナル部分にキー溝加工、 タップ加工を行い完成。</p>
<p>加工後検査</p>	<p>加工完了後に改めて検査員による、加工後検査を行う。 加工後検査は、加工後の製品が顧客の依頼内 容と全て一致しているかを確認するために、主に 寸法及び面粗度の検査を行う。</p>	
<p>出荷時検査</p>	<p>出荷時に再度、その日の全納入製品を配送部門の人員が最終検 査を行い、配送する。 検査内容は、加工後検査と同様となるが、別人 員によるダブルチェックを実施する。 中間、加工後、出荷時の合計3回の検査を行 い製品の品質をチェックする。</p>	



(出所：会社HP)

【事業拠点】

拠点・名	住所	特徴等
本社・工場	東京都大田区城南島2-2-19 	管理総務部、鋼管部（切断・出荷・配送）、機械部（溶接・穴あけ）、営業部、業務部 〈エリア〉東京・神奈川・千葉・静岡 〈特徴〉800t以上の在庫を保有、当日受注・切断・加工を行い、翌日出荷にも対応する。
埼玉営業所	埼玉県戸田市新曽南3-1-20 	鋼管部（切断・出荷・配送）、営業部 〈エリア〉埼玉・群馬・茨木・栃木 〈特徴〉倉庫兼切断工場を備え、在庫・切断・配送までの小回りにこだわったサービスを提供する。
東北営業所	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根北田尻110-1 	鋼管部（切断・出荷・配送） 営業部 〈エリア〉青森・岩手・宮城・秋田 山形・福島 〈特徴〉東北地方全体のデリバリーに対応、在庫・切断・加工・配送まで一貫したサービスを提供する。

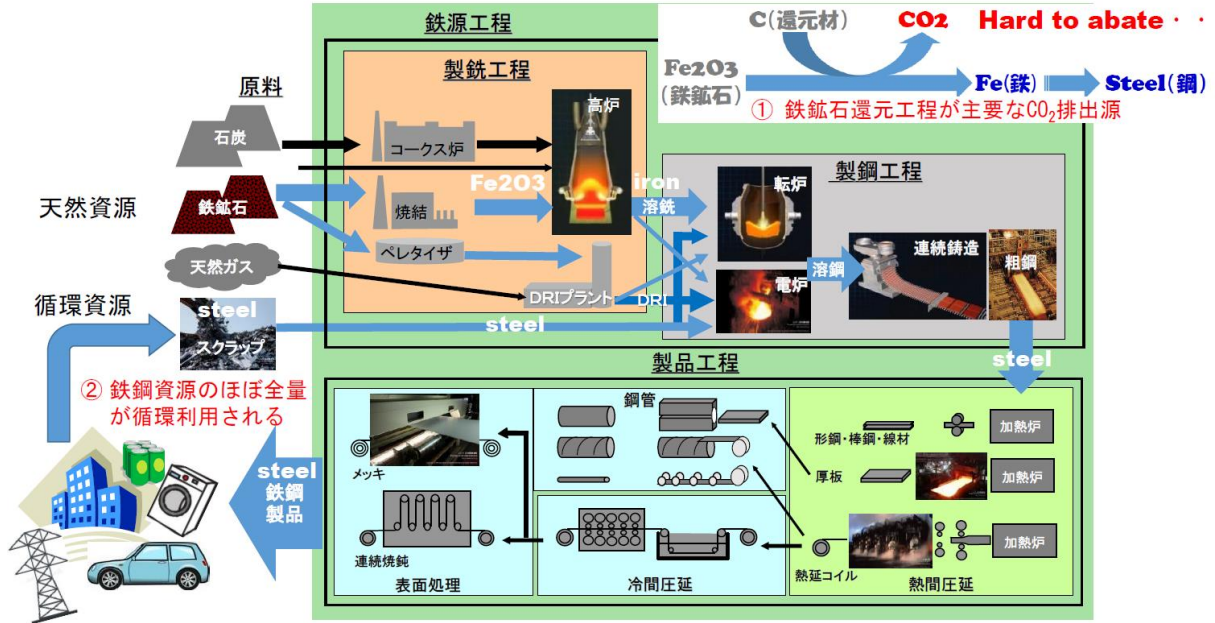
（出所：事業拠点写真は当社提供）

【沿革】

1950年 6月	鋼管の熱間引抜工場設立
1959年 7月	鋼管専門工場として東神鋼管株式会社を設立
1965年 5月	日本熱管株式会社へ社名変更
1969年 3月	機械、製缶部新設、鋼管の二次加工本格化
1970年 2月	埼玉県戸田市に埼玉営業所を新設
1970年 9月	日本熱管工業株式会社へ社名変更
1971年 9月	聖輪工業株式会社を吸収合併
1973年 4月	東海村動燃再処理工場建設遠隔操作埋没管工事受注、1976年6月工事完了
1980年 9月	住友金属工業株式会社の鋼管特約販売店に指定される
1981年 3月	サンドビック株式会社代理店に指定される
1986年10月	本社営業部、大森営業所新設
1986年12月	本社工場、大田区城南島に移転
1988年 9月	岩手県北上市に東北営業所を新設
1996年 9月	本社大森営業部を本社工場に統合
2007年 5月	東北営業所、北上市九年橋から堤ヶ丘に移転
2012年10月	新日鐵住金株式会社鋼管会会員となる
2018年11月	東北営業所、北上市から金ヶ崎町に移転
2024年 3月	本社工場に太陽光発電設備を導入
2024年 6月	東北営業所にオフグリッドトレーラーハウス導入（災害時避難場所として使用可能）

2.2 業界動向

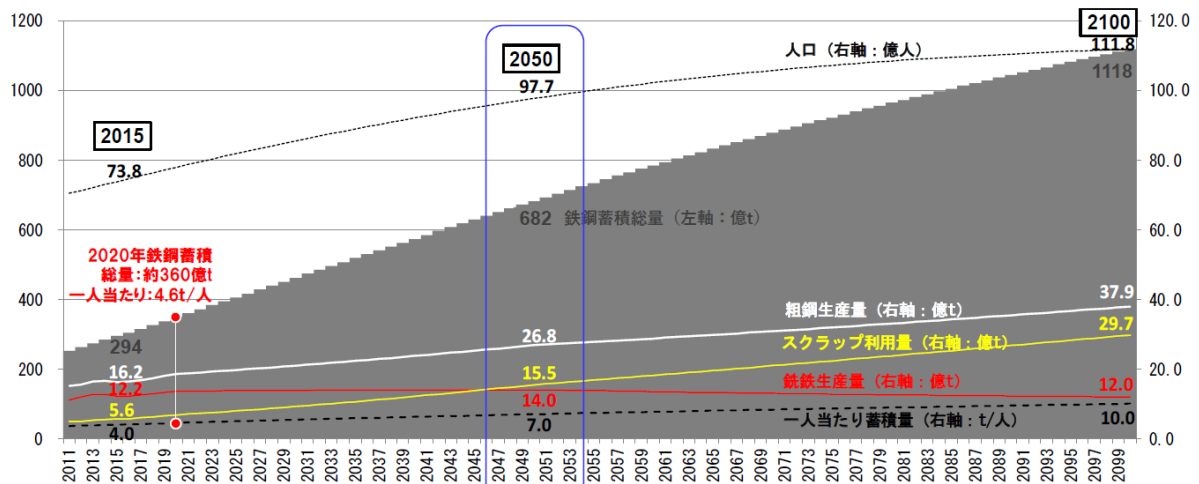
■ 鉄鋼プロセスの概要



(出所：一般社団法人日本鉄鋼連盟 カーボンニュートラルに向けた日本鉄鋼業の取り組みと移行期におけるグリーンsteel供給 2024年1月)

■ 将来の鉄鋼需給想定

- ✓ 世界人口の増加と途上国の経済発展により、インフラ整備等に伴う世界の鉄鋼蓄積量は今後も拡大
- ✓ 鉄鋼蓄積拡大に応えるため、少なくとも今世紀中には現状並みのプライマリー鉄の供給が不可欠
- ✓ 鉄鋼蓄積拡大に伴いスクラップ発生量が増加し、今世紀半ばにはプライマリー鉄生産量と逆転



(出所：一般社団法人日本鉄鋼連盟 カーボンニュートラルに向けた日本鉄鋼業の取り組みと移行期におけるグリーンsteel供給 2024年1月)

■ 鉄鋼業のカーボンニュートラルに向けた動向

● グリーンスチール市場の勃興

IEAの報告書によると、ニア・ゼロ・エミッションの一次鋼市場は、2030年までに世界で1億トン（世界粗鋼生産の約5%）まで成長する可能性があると考えられている。

各国大手鉄鋼メーカーは、製造時のCO₂排出量を従来の鋼材より大幅に削減した低CO₂鋼材（グリーンスチール）の提供を開始。

日本製鉄“NSCarbolex Neutral™”

・電炉によるCO₂排出量削減効果など、製造プロセスの変革・改善等によって実際に削減したCO₂排出量の総量を把握し、任意の製品に振り当てる。

神戸製鋼“Kobenable Steel”

・鉄鉱石の一部を「HBI（還元鉄を押し固めたもの）」に置き換える事で使用するコークスを減らし、CO₂排出量を削減させ、その削減効果を環境価値として、低CO₂鋼材に対して割り当てる。

（出典：神戸製鋼HP）

【低CO₂高炉鋼材“Kobenable Steel”の種類】

商品名	トン当たりのCO ₂ 排出量の削減率（従来比※5）
Kobenable Premier	100%
Kobenable Half	50%

JFEスチール“JGreeX™”

・CO₂排出削減技術により創出した削減量を、「マスバランス方式」を適用して特定の鋼材に割り当てることで、鉄鋼製造プロセスにおけるCO₂排出量を大幅に削減。

・国内海運8社に採用され、CO₂削減価値（プレミアム）をサプライチェーン全体で広く負担する社会分配モデルを世界に先駆けて構築。

アルセロール・ミッタル“XCarb™”

・水素を含む排ガスを回収し、高炉に投入することで石炭の使用量を削減する技術や、石炭の代わりとなるバイオコークスを製造する技術等による削減効果を、「Xカーブグリーンスチール証明書」として発行。

ティッセンクルップ“Bluemint®”

・鉄鉱石の一部を「HBI」に置き換える事で使用するコークスを減らし、CO₂排出量を削減させ、その削減効果を環境価値として、低CO₂鋼材に対して割り当てる。

SSAB “HYBRIT”

・試験プラントにおいて再生可能エネルギー由来の水素で還元したグリーンスチールを用いて、世界初の車を製造したことを発表。

・2025年にも年産能力130万tのデモプラントを立ち上げ、2026年には商業生産開始を目指す。

U.S.スチール“verdeX®”

- ・最大90%スクラップ鉄を活用し、従来の1/4のCO₂排出量で、同等の高張力鋼を生産可能。生産は、同社が2021年に買収したスタートアップ「Big River Steel」が行う。
- ・General Motors (GM) への供給を2023年2月に発表。

(出所：経済産業省 鉄鋼業のカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について
令和5年9月)

● 政策的な取り組みの方向性

- ・日本の鉄鋼業は、日本経済・地域経済の基幹産業として、中国の伸長をはじめ厳しい国際競争に晒される中でも、高い競争力を有する生産体制を構築。自動車など川下産業への質の高い素材供給を通じて様々な産業の競争力の基盤として大きな役割。
- ・世界的なカーボンニュートラルに向けた動きの中で、例えば、欧州は鉄スクラップまたは直接還元鉄＋天然ガス（将来的には水素）を原料に、電炉を用いて製造したグリーンスチールの供給に動きだしている。また、中国は電炉化に加え、直接水素還元及び水素還元高炉の技術開発に取り組んでいる。
- ・こうした中で、日本としては、高炉からの電炉化、直接水素還元の拡大、高炉法での水素還元というオプションを複線的に追求しているが、中でも電炉化については日本が競争力を有する高級鋼を生産可能とすること、直接水素還元については低品位鉄鉱石を原料に還元鉄を製造可能とすることを目指している。こうしたグリーンスチールの製造技術の開発を一層加速し、世界に先駆けて技術革新を実現し、可能な限り早期にグリーンスチールの供給能力・体制を構築することで、グローバル市場での競争に打ち勝っていく。
- ・こうした供給サイドの取組に加え、需要サイドについてもグリーンスチール製品が適切に受容される市場を創造することが必要。標準化などの戦略的な国際ルール形成により、グリーン市場の創設に向けた取組を官民一体となって進める。

(出所：経済産業省 鉄鋼業のカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について
令和5年9月)

2.3 企業理念、経営方針等

企業理念
より持続可能な、お金に不安のない社会を実現し、豊かな暮らしを追求する。
経営方針
社員の豊かな生活を追求。 常にチャレンジ、型にはまらない経営。

日本熱管工業3つのこだわり		
高品質	多品種、小ロット、特注品などご要望にとことん応える	多品種、大小、さまざまな製品を取りそろえることが可能。 鉄製品だけでなく、多種多様の材質の組み合わせや、規格外の特注品の加工も得意です。 社内組織で不良品撲滅、品質改良のミーティングを定期的に行い、品質管理の面でも万全の体制を整えています。
短納期	連日関東一円、東北各所を巡回自社配送車でスピーディに納品	自社倉庫、自社工場を保有することで、材料から仕上げまで、一貫作業が可能です。自社製品だけでなく、二次加工品においても、協力社ルートを含む関東一円、東北各所を自社配送車が巡回することで、ロスタイムを軽減し、スピーディな納品を実現します。
低コスト	素材、半製品、完成品など要望にあわせてコスト削減に寄与	豊富な在庫を自社で保有しており、素材、半製品、完成品など、ご要望にあわせた納品が可能です。 ご予算と用途に合わせて柔軟に対応します。品質、納期、コストを150社以上の協力社の助力を得ることで最適化し、加工計画から加工、納品までを請け負います。

(出所：会社HP)

2.4事業活動

日本熱管工業は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 温室効果ガス・大気汚染物質排出抑制に向けた取り組み

● 太陽光発電導入による再生可能エネルギーの活用

当社の動力源の大半は電力である。本社や工場内における環境対策を進めるべく、2024年4月に本社工場の屋根に太陽光パネルを設置した。当社年間使用電力210千kWh（2024年4月期）の約3割の発電量を想定している。工場内はLED照明を設置済みであり、事務所についても改装を予定しており、2027年4月期中にLED照明を導入する予定である。再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策、節電声掛け運動の実施など、脱炭素対策に積極的に取り組んでいる。



（出所：会社HP）

● 営業車両のハイブリッド車への切り替え

当社の営業車両13台の内11台がハイブリッド車を導入しており、ガソリン車2台についても、今後の更新時にはすべてハイブリッド車などのエコ車両を導入する予定である。トラックは14台保有（購入車両2台、リース車両12台）しており、購入車両は2026年4月期までにリース車両へ代替え、リース車両は8年満了時点で最新排ガス規制適合車への代替えを実施していく。また、製品に関しては自社配送によって、納品先とそのルートについて無駄のないルートを設定し巡回することで、効率的な配送の実現による環境負荷の低減に取り組んでいる。

■ 廃棄物の適正処理及びリサイクルへの取り組み

- 大田区の条例に基づき、ごみ減量・リサイクルに関する計画書²を作成し、適正処理に取り組んでいる。パイプ加工時に発生する端材については、リサイクルフローが確立されており、契約している再生資源回収業者が全て回収し、その後リサイクルされる。その他、紙類・段ボール・びん類なども分別処理し専門業者に引き渡される。

² 大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する規則。延べ床面積1千平方メートル以上3千平方メートル未満の事業用建築物の所有者は、廃棄物管理責任者を選任し、毎年度5月31日までに、ごみ減量・リサイクルに関する計画書を管轄の清掃事務所へ提出する。

【社会面】

■ 労働安全衛生への取り組み

● 安心・安全な労働環境の整備

当社では労基署宛労働者死傷病報告が必要となるような重大な労働災害は、過去3年間発生していない。各部署の代表からなる安全委員会による委員会を毎月開催し、現場の安全管理対策を実施している。定例的な注意喚起、掲示板に無事故継続日数の掲示や、現場作業員の熱中症対策として休憩時間を増やすなど、労働災害を発生させない取り組みを行っている。従業員の健康管理については毎年健康診断を実施し、2024年4月期の健康診断受診率は100%となっている。健康診断の結果を踏まえて、希望者が健康保険組合の指導面接を受けることができる体制を整えている。

● 災害発生時の対応体制および地域住民の避難場所としての貢献

東北営業所にはトレーラーハウスを導入し災害発生時の緊急対応が可能な備蓄をしている。加えて、金ヶ崎町との協定締結により、災害発生時にはトレーラーハウスや災害時用備品の提供を行うこととしており、地域住民の避難場所としても貢献する体制を整えている。

■ ダイバーシティ経営の推進

- 2024年5月現在の従業員数は51名（うち、女性は12名）であり、その中で定年再雇用者は8名となっている。現在の定年は60歳となっているが、就業規則を改定し、定年を65歳まで延長し、再雇用を70歳までとすることにより、勤労意欲の高い従業員の雇用維持と活躍推進を図る方針である。

■ 新規採用の継続的実施による雇用機会増加への取り組み

- 地元高校の採用担当者を定期的に訪問・連携することにより、毎年新卒の採用を行っている。同社は今後も男女の区別なく、積極的に採用を行っていく方針である。

新卒採用者数

	2023年4月	2024年4月
男性	1名	1名
女性	1名	1名
合計	2名	2名

■ 働きがいのある労働環境への取り組み

● 時間外労働時間の抑制

時間外労働時間は2024年4月期平均8時間/月（前期比4時間/月削減）となっており、卸・小売業の平均11.3時間³を下回っている。業務部門は、受発注処理が多く他部署に比較し時間外労働が多い部署ではあるが、2024年4月期に販売管理の新システムを導入するなど業務の効率化を進めている。

³ 厚生労働省 毎月勤労統計調査令和5年分結果確報 一般労働者・所定外労働時間

● **従業員の処遇の改善**

業績向上の還元、物価上昇に対する生活水準の担保や業界水準を上回る賃金の確保のため、業績連動で過年度2年連続3～5%の賃上げを実施している。現状、業界水準以上の給与水準にあると認識しているが、業界でトップクラスの給与水準を目指しており、2024年度以降も業績連動をベースとして賃上げを実施していく予定である。また、福利厚生面での施設充実を図るため、2027年4月期までに本社事務所の改築を予定しており、食堂、喫茶スペース、男女別休憩室・シャワールームの設置を行う計画である。

● **有給休暇取得推進**

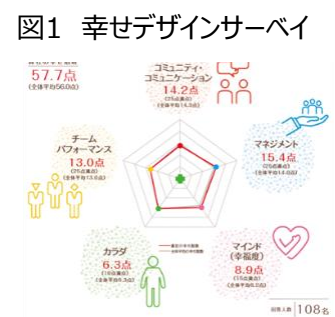
有給休暇は、年間カレンダーによって連続休暇となるよう計画的な取得を推進している。2024年4月期の有給休暇の取得は10日/人、取得率47.8%となっている。各社員の有給休暇取得実績を毎月管理総務部で把握し、計画的に取得できていない社員に対し個別に指導することにより、有給休暇取得率を2025年4月期は50%以上とし、2026年4月期は60%以上を目標としている。

● **研修を通じた人材育成と資格取得支援への取り組み**

新入社員を対象とした必須研修として、取扱商品・商流、設備機械の役割や各部署の基礎知識、社会人基礎講座の受講を実施している。その他、若手社員パワーアップ講座など、事業・業務内容に加え、社会人としての人間力を育成する。営業担当者は、中型トラック運転免許、現場担当者は玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習、フォークリフト運転免許など業務に必要な資格の取得や技能の習得を推奨しており、資格取得や講習に係る費用は全額会社負担としている。

● **幸せデザインサーベイ導入による、社員の幸福度向上への取り組み**

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」⁴に取り組む。2025年4月期中に導入を開始し、以降は、その結果を経営陣と従業員が共有し対話を行うことで、社員にとって満足の高い、働き甲斐のある会社を目指す。



(出所：商工中金提供)

⁴ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）

【社会経済面】

■ 高品質かつ迅速な製品の提供

- 当社は鉄鋼メーカーより鋼管を仕入れ、自社工場や協力会社工場で切断・加工を行い、土木・建築業者や建設機械部品メーカーなどへ納入する。販売先は、関東・東北圏内の中小部品メーカー、建設業者など約300社で、多品種・小ロット・特注品など顧客の多種多様なニーズに対応する。当社は3つのこだわりとして、高品質・短納期・低コストを掲げている。高品質な製品の提供として、「全ての人員が検査官であれ」のスローガンのもとに3重のチェックを行っている。さらに対策を協議、実行することにより、納入後のトラブルは過去2年間発生していない。今後は、社内不適合発生の原因の一つとなっている手書きによる作業指示書から、タブレット導入による作業指示書への転換を図る予定である。短納期として、800t以上の在庫を保有し、当日オーダーに対しても切断・加工を行い、翌日出荷が可能な体制を構築している。当社は、高品質かつ迅速な製品の納入により、顧客の生産性向上に貢献している。

社内検査による不適合件数

2023年4月期	18件
2024年4月期	24件

写真3 加工後検査、出荷時検査の様子



(出所：当社提供)

写真4 自社配送による迅速な納入



(出所：当社提供)

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	建設資材、金物、給排水設備および暖房器具および消耗品の卸売業 鉄鋼鑄造業
ポジティブ・インパクト	エネルギー、住居、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、 インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、 生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクトトピック	取組内容
雇用	➢ 新規採用の継続的实施による雇用創出への取り組み
賃金	➢ 従業員の処遇改善

零細・中小企業の繁栄	➢ 高品質かつ迅速な製品の提供
------------	-----------------

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクトトピック	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 幸せデザインサーベイ導入による、社員の幸福度向上への取り組み ➢ 時間外労働時間の抑制 ➢ 有給休暇取得推進
気候の安定性	➢ 太陽光発電導入による再生可能エネルギーの活用
気候の安定性、大気	➢ 営業車両のハイブリッド車への切り替え
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物の適正処理およびリサイクルへの取り組み

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクトトピック	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➢ 研修を通じた人材育成と資格取得支援への取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➢ ダイバーシティ経営の推進

【特定しないインパクトと理由】

■ポジティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
エネルギー	➢ 電力などにかかるインフラ分野への製品供給は行っていない。
住居	➢ 住まいなどにかかる事業は行っていない。
健康と衛生	➢ 衛生環境のサポートや改善に寄与する事業は行っていない。
インフラ	➢ 電力・通信などにかかるインフラ分野への製品供給は行っていない。

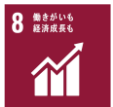
■ネガティブ・インパクト


特定しないインパクト	特定しない理由
賃金	➢ 業績向上の還元、物価上昇に対する生活水準の担保や業界水準を上回る賃金の確保のため、業績連動で過年度 2 年連続 3～5%の賃上げを実施している。
水域	➢ 工場内において大量の排水が出る工程がなく、製品の輸送時においても水質に悪影響を与えるような事象の発生はない。
生物種、生息地	➢ 自社配送について、納品先とそのルートについて無駄のないルートを設定し巡回することで、効率的な配送を行っている。当社製品が輸送中に生態系や生物種を混乱させる可能性はほとんどない。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

日本熱管工業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定したKPIのうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	・新規採用の継続的实施による雇用創出への取り組み	
KPI	● 新卒採用を毎年2名以上とする。	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 地元高校の採用担当者を定期的に訪問・連携することにより、毎年新卒の採用を行っている。2023年4月2名、2024年4月2名の新卒採用実績となっている。	
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 


特定したインパクト	賃金	
取組内容（インパクト内容）	・賃金アップへの取り組み	
KPI	● 業績連動をベースとした賃上げの継続。毎年3%以上の賃上げを実施する。	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 業績向上の還元、物価上昇に対する生活水準の担保や業界水準を上回る賃金の確保のため、業績連動で過年度2年連続3～5%の賃上げを実施している。業界でトップクラスの給与水準を目指しており、今年度以降も業績連動をベースとして賃上げを実施する。	
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄	
取組内容（インパクト内容）	・高品質かつ迅速な製品の提供	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内不適合発生件数を、2025年4月期18件以内とし、2026年以降は10件以内とする。 ● 納入後のトラブル発生件数を0件/年を継続する。 	
KPI達成に向けた取り組み	<p>➢ 「全ての人員が検査官であれ」のスローガンのもとに3重のチェック行っており、納入後のトラブルは過去2年間発生していない。今後は社内不適合発生の原因の一つとなっている手書きによる作業指示書から、タブレット導入による作業指示書への転換を図る予定である。また、800t以上の在庫を保有し、当日オーダーに対しても切断・加工を行い、翌日出荷が可能な体制を構築しており、高品質かつ迅速な製品の納入により、顧客の生産性向上に貢献している。2024年4月期社内不適合実績件数は24件となっている。</p>	
貢献するSDGsターゲット	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 


【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の取り組み ・ワークライフバランスの推進 	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 「幸せデザインサーベイ」を2025年4月期中に導入する。以降は、「幸せデザインサーベイ」を2年ごとに実施し、幸せ指数のポイントを前回比着実にアップさせる。 ● 労働者死傷病報告（休業4日以上）の対象となる労災事案発生ゼロを継続する。 ● 有給休暇取得率を2025年4月期は50%以上とし、2026年4月期は60%以上を目標とする。以降、2030年4月期までに70%以上を目標とする。 	
KPI達成に向けた取り組み	<p>➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</p> <p>➢ 各部署の代表からなる安全委員会による委員会を毎月開催し、現場の安全管理対策を実施している。労基署宛労働者死傷病報告が必要となるような重大な労働災害は、過去3年間発生して</p>	

	<p>いない。</p> <p>➤ 有給休暇は、年間カレンダーによって連続休暇となるよう計画的な取得を推進している。各社員の有給休暇取得実績を毎月管理総務部で把握し、計画的に取得できていない社員に対し個別に指導することにより、有給休暇取得率の向上に取り組む。</p>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気		
取組内容（インパクト内容）	・営業車のエコ車両への切り替え		
KPI	● 2026年4月期までに営業車をすべてハイブリッド車もしくは電気自動車に切り替える。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 当社の営業車両13台の内11台がハイブリッド車を導入しており、ガソリン車2台についても、今後の更新時にはすべてハイブリッド車などのエコ車両を導入する予定である。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	雇用、年齢差別		
取組内容（インパクト内容）	・高齢者雇用の拡充		
KPI	● 2026年4月期までに、定年を65歳まで延長し、再雇用を70歳までとする。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 現在の定年は60歳となっているが、就業規則を改定し、定年を65歳まで延長し、再雇用を70歳までとすることにより、勤労意欲の高い従業員の雇用維持と活躍推進を図る方針である。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

■ インパクトとして特定しているものの、KPIを設定しないもの

<ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方>

インパクト	取組内容	設定しない理由
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	・研修を通じた人材育成と資格取得支援への取り組み	・十分な研修体制が構築されており、現在の取り組みを継続していく方針であるため。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	取組内容	設定しない理由
資源強度、廃棄物	・端材のリサイクル推進	・廃棄物の発生低減や有効活用に十分な取り組みがなされているため。

5.サステナビリティ管理体制

日本熱管工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、森社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、森社長を最高責任者とし、高田取締役をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 森 純也
(プロジェクト・リーダー)	取締役 管理総務部部长 高田 雅哉
(事務局)	設定したKPIごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、日本熱管工業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、日本熱管工業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。日本熱管工業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 樋上重信

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190